令和3年度 香取市一般会計・特別会計歳入歳出決算及び基金運用状況審査意見

第1 審査の対象

- 1 令和3年度 香取市一般会計歳入歳出決算
- 2 令和3年度 香取市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算
- 3 令和3年度 香取市介護保険事業特別会計歳入歳出決算
- 4 令和3年度 香取市観光事業特別会計歳入歳出決算
- 5 令和3年度 香取市土地取得事業特別会計歳入歳出決算
- 6 令和3年度 香取市後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算
- 7 令和3年度 香取市太陽光発電事業特別会計歳入歳出決算
- 8 令和3年度 財産に関する調書
- 9 令和3年度 基金運用状況

第2 審査の期間

令和4年6月1日から令和4年8月5日まで

第3 審査の実施方法及び着眼点

令和3年度香取市一般会計・特別会計決算の審査に当たっては、香取市監査基準に準拠し、各会計歳入歳出決算書、同歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書並びに基金の運用状況について、関係諸帳簿及び証拠書類との照合等をするとともに、関係法令に基づき調整されているか、予算が適正かつ効率的に執行されているかなどを主眼として、必要に応じて関係職員の説明を求め、定期監査及び例月現金出納検査の結果も踏まえて審査を実施した。

第4 審査の結果

審査に付された令和3年度香取市一般会計・特別会計歳入歳出決算書、同歳入歳出決算事項別明 細書及び実質収支に関する調書並びに財産に関する調書は法令に準拠して作成されており、決算に 関する計数は関係諸帳簿及び証拠書類に符合し、計数も正確であり、予算の執行についても、おお むね所期の目的に沿い効率的な財政運営に努力していると認められた。

また、各基金は、それぞれ設置の目的に沿って運用されており、決算における計数は正確で、その 執行はおおむね適正と認められた。

第5 審査の概要

1 総 括 (別表1)

(1) 一般会計及び特別会計歳入歳出決算

(単位:円)

会計別	予算現額	歳入決算額	歳出決算額	歳入歳出	翌年度へ繰越	実質収支額
241/33	7 91 90 10	/// 10 (5F HZ)	MARIO	差引額	すべき財源) () () () () () () () () () (
一般会計	40, 152, 941, 138	39, 675, 385, 939	36, 521, 420, 716	3, 153, 965, 223	340, 061, 045	2, 813, 904, 178
特別会計	18, 967, 033, 000	19, 154, 801, 763	18, 490, 093, 209	664, 708, 554	0	664, 708, 554
計	59, 119, 974, 138	58, 830, 187, 702	55, 011, 513, 925	3, 818, 673, 777	340, 061, 045	3, 478, 612, 732

令和3年度における一般会計並びに各特別会計の決算額、歳入歳出差引額及び実質収支額は、本表のとおりである。また、前年度との比較は次表のとおりである。

(2) 一般会計及び特別会計歳入歳出決算の前年度比較

(歳 入) (単位:円・%)

会 計 別	決 第	類 額	比較増減	対前年度比	
云 印 加	令和3年度	令和2年度	12 牧 堉 / 败	刈削十发儿	
一般会計	39, 675, 385, 939	43, 799, 006, 848	△ 4, 123, 620, 909	90. 59	
特別会計	19, 154, 801, 763	18, 207, 088, 143	947, 713, 620	105. 21	
合 計	58, 830, 187, 702	62, 006, 094, 991	△ 3, 175, 907, 289	94. 88	

(歳 出) (単位:円・%)

会 計 別	決	章 額	比較増減	対前年度比	
五 印 加	令和3年度 令和2年度		九 	利制干发 此	
一般会計	36, 521, 420, 716	40, 704, 863, 501	△ 4, 183, 442, 785	89. 72	
特別会計	18, 490, 093, 209	17, 734, 553, 383	755, 539, 826	104. 26	
合 計	55, 011, 513, 925	58, 439, 416, 884	△ 3, 427, 902, 959	94. 13	

2 一般会計(別表2・3)

(1) 予算の執行状況

(単位:円・%)

年 度 区 分	令和3年度	令和2年度	比較増減	対前年 度 比
予算現額	40, 152, 941, 138	47, 242, 090, 834	△ 7, 089, 149, 696	84. 99
歳 入 決 算 額 (A)	39, 675, 385, 939	43, 799, 006, 848	△ 4, 123, 620, 909	90. 59
歳 出 決 算 額 (B)	36, 521, 420, 716	40, 704, 863, 501	△ 4, 183, 442, 785	89. 72
歳入歳出差引額(A)-(B) (C)	3, 153, 965, 223	3, 094, 143, 347	59, 821, 876	101. 93
翌年度へ繰越すべき財源 (D)	340, 061, 045	275, 627, 138	64, 433, 907	123. 38
実 質 収 支 額(C)-(D) (E)	2, 813, 904, 178	2, 818, 516, 209	△ 4, 612, 031	99.84
前年度実質収支額 (F)	2, 818, 516, 209	1, 892, 899, 147	925, 617, 062	148. 90
単年度収支額(E)-(F) (G)	△ 4, 612, 031	925, 617, 062	△ 930, 229, 093	△100. 50

令和3年度における一般会計収支決算状況については、実質収支額が2,813,904,178円の黒字、単年度収支額は4,612,031円の赤字となっている。

なお、実質収支額のうち地方自治法第233条の2の規定による基金への繰入額900,000,000円を差し引いた1,913,904,178円が翌年度へ繰越しとなっている。

(2) 歳入の概要

(単位:円・%)

年度 予算現額		調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	収入率		
十段	予算現額 調定 1 		以八併領	个型八月段	以八个月积	対予算	対調定	
3	40, 152, 941, 138	40, 266, 305, 026	39, 675, 385, 939	77, 074, 902	513, 844, 185	98. 81	98. 53	
2	47, 242, 090, 834	44, 579, 129, 271	43, 799, 006, 848	116, 762, 551	663, 359, 872	92. 71	98. 25	
増減	△ 7, 089, 149, 696	△ 4, 312, 824, 245	△ 4, 123, 620, 909	△ 39, 687, 649	△ 149, 515, 687	_	_	

令和 3 年度における一般会計の歳入状況は、前年度と比較すると、収入済額で、4,123,620,909 円 (9.41%) 減少している。収入率は、対予算現額、対調定額とも増加している。

また、不納欠損額及び収入未済額は、それぞれ、33.99%、22.54%減少している。 歳入における款別の決算状況は、次のとおりである。

第 1 款 市税 (別表 4) (構成比 22.49%)

(単位:円・%)

年度	予算現額	調定額	収 入 済 額	不納欠損額	収入未済額	収	人率
十段	7 异 况 俄		以 八 併 領	个耐久頂領	1組 以八木消組		対調定
3	8, 151, 608, 000	9, 393, 391, 866	8, 923, 623, 437	73, 550, 941	396, 217, 488	109. 47	95. 00
2	8, 505, 653, 000	9, 653, 643, 880	9, 000, 732, 766	113, 451, 949	539, 459, 165	105. 82	93. 24
増減	△ 354, 045, 000	△ 260, 252, 014	△ 77, 109, 329	△ 39, 901, 008	△ 143, 241, 677	3. 65ポイ	1. 76ずた

前年度と比較すると、収入済額及び収入未済額は、それぞれ 77, 109, 329 円 (0.86%)、143, 241, 677 円 (26.55%)減少している。収入率は、対調定額 95.00% (現年度分 98.99%、滞納繰越分 29.35%)で、1.76 ポイント増加している。

市税の徴収に当たっては、税負担の公平性及び自主財源の確保のため、課税客体を正確に把握し課税するとともに、滞納発生後の迅速で適正な対応により未収金の発生を防止する一方で、債権管理条例に基づく効率的かつ効果的な債権管理体制を確立し、債権管理計画の目標を達成するため、悪質な滞納者に対しては法的措置も含め滞納処分を強化するなど、更なる収入未済額の縮減に一層の努力を望むものである。

また、不納欠損額は、前年度と比較すると、39,901,008円 (35.17%) 減少している。これは地方税 法第15条の7第4項 (執行停止3年経過) によるものが44.47%増加しているが、同法同条第5項 (即時消滅) によるものが45.75%、同法第18条第1項 (時効) によるものが23.00%減少したためである。不納 欠損処分に当たっては、税負担の公平性の見地から十分な調査のうえ処理されたい。

なお、税目別の収入状況及び不納欠損の内訳は、次表のとおりである。

税目別収入状況

(単位:円・%)

区分税目	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	対調定 収入率
1 市 民 税	3, 333, 907, 000	4, 031, 351, 424	3, 842, 151, 032	28, 524, 060	160, 676, 332	95. 31
(1) 個 人	3, 028, 217, 000	3, 626, 602, 224	3, 448, 342, 132	23, 795, 210	154, 464, 882	95. 08
(2) 法 人	305, 690, 000	404, 749, 200	393, 808, 900	4, 728, 850	6, 211, 450	97. 30
2 固定資産税	3, 871, 895, 000	4, 313, 427, 672	4, 084, 034, 174	37, 569, 316	191, 824, 182	94. 68
3 軽自動車税	264, 943, 000	312, 896, 676	277, 367, 997	4, 651, 450	30, 877, 229	88. 65
4 市たばこ税	485, 899, 000	515, 234, 241	515, 234, 241	0	0	100.00
5 都市計画税	194, 964, 000	220, 481, 853	204, 835, 993	2, 806, 115	12, 839, 745	92. 90
合 計	8, 151, 608, 000	9, 393, 391, 866	8, 923, 623, 437	73, 550, 941	396, 217, 488	95. 00

不納欠損額の内訳 (単位:円・件)

区分	分		税法第 15 条 第 4 項		地方税法第15条 の7第5項		地方税法第 18 条 第 1 項		計
		件数	金 額	件数	金 額	件数	金 額	件数	金 額
個人市	「民 税	148	3, 195, 490	554	13, 655, 482	534	6, 944, 238	1, 236	23, 795, 210
法人市	「民 税	0	0	23	4, 578, 850	3	150,000	26	4, 728, 850
固定資	産税	392	4, 766, 181	1, 359	22, 061, 056	1, 379	10, 742, 079	3, 130	37, 569, 316
都市計	画税	394	352, 011	1, 559	1, 819, 033	1, 579	635, 071	3, 130	2, 806, 115
軽自動	車税	162	1, 017, 900	181	1, 188, 800	396	2, 444, 750	739	4, 651, 450
合	計	702	9, 331, 582	2, 117	43, 303, 221	2, 312	20, 916, 138	5, 131	73, 550, 941

第2款 地方譲与税(構成比1.06%)

(単位:円・%)

年度	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額 収入未済額	収 フ	> 率
十尺	「	調定額	以八角領	个的人損領 以八不併領	対予算	対調定
3	352, 000, 000	420, 408, 000	420, 408, 000	0 0	119. 43	100.00
2	400, 000, 000	413, 546, 000	413, 546, 000	0 0	103. 39	100.00
増減	△ 48, 000, 000	6, 862, 000	6, 862, 000	0 0	_	_

収入済額を前年度と比較すると 6,862,000 円 (1.66%) 増加している。

なお、収入済額の内訳は、地方揮発油譲与税 105, 443, 000 円、自動車重量譲与税 301, 477, 000 円及び森 林環境譲与税 13, 488, 000 円である。

第3款 利子割交付金 (構成比0.01%)

(単位:円・%)

年度	予算現額	· 算 現 額 調 定 額		不納欠損額	収入未済額	収り	マ ノ
十段	「	讷	収入済額	个机人頂領	以八不併領	対予算	対調定
3	4, 000, 000	5, 696, 000	5, 696, 000	0	0	142. 40	100.00
2	4, 000, 000	6, 790, 000	6, 790, 000	0	0	169. 75	100.00
増減	0	△ 1,094,000	△ 1,094,000	0	0	I	-

この交付金は、地方税法に基づき県に納入された利子割額の59.4% (99%×5分の3) に相当する額が、 県内の市町村に交付されるもので、個人県民税収入決算額の合計に対する各市町村納入額の割合に応じて 配分し、各市町村へ交付される。

収入済額を前年度と比較すると1,094,000円(16.11%)減少している。

第4款 配当割交付金 (構成比0.15%)

(単位:円・%)

年度	予算現額	理 字 姫	収 入 済 額	不納欠損額	収入未済額	収フ	人 率
十段	7 异 况 贺	調定額	収入済額	个机人頂領		対予算	対調定
3	32, 000, 000	58, 786, 000	58, 786, 000	0	0	183. 71	100.00
2	36, 000, 000	40, 674, 000	40, 674, 000	0	0	112. 98	100.00
増減	△ 4,000,000	18, 112, 000	18, 112, 000	0	0	ı	_

この交付金は、県民税配当割が創設され、県に納入された配当割額の59.4% (99%×5分の3) に相当する額が、県内の市町村に交付されるもので、個人県民税収入決算額の合計に対する各市町村納入額の割合に応じて配分し、各市町村へ交付される。

収入済額を前年度と比較すると 18,112,000 円(44.53%)増加している。

第5款 株式等譲渡所得割交付金 (構成比0.19%)

(単位:円・%)

左座	年度 予 算 現 額		婚 調 宁 婚		収入済額 7		不納欠損額	収入未済額	収 入 率						
十度	1,	予算現額		調定額		収入済額		个的人頂領	以八不併假	対予算	対調定				
3		21,	000	, 000		74, 104	, 000		74,	104	, 000	0	0	352. 88	100. 00
2		19,	000	, 000		49, 535	, 000		49,	535	, 000	0	0	260. 71	100.00
増減		2,	000	, 000		24, 569	, 000		24,	569	, 000	0	0	_	-

この交付金は、県民税株式等譲渡所得割が創設され、県に納入された株式等譲渡所得割額の 59.4% (99%×5分の3) に相当する額が、県内の市町村に交付されるもので、個人県民税収入決算額の合計に対する各市町村納入額の割合に応じて配分し、各市町村へ交付される。

収入済額を前年度と比較すると24,569,000円(49.60%)増加している。

第6款 法人事業税交付金 (構成比 0.23%)

(単位:円・%)

年度	予算現額	理 安 姫	収入済額	不納欠損額 収入未済額	収え	マ ノ
干及	予算現額	調定額	以八角領	个的人損領 以八不併領	対予算	対調定
3	53, 000, 000	91, 000, 000	91, 000, 000	0 0	171. 70	100.00
2	30, 000, 000	36, 725, 000	36, 725, 000	0 0	122. 42	100.00
増減	23, 000, 000	54, 275, 000	54, 275, 000	0 0	_	-

この交付金は、県に納付された法人事業税収入額の7.7%(令和2年度は3.4%)に相当する額が、従業者数で按分され、県内の市町村に交付される。ただし、令和3年度は、3分の2を各市町村の法人税割額で、3分の1を各市町村の従業員数で按分することとされている。

収入済額を前年度と比較すると 54,275,000 円 (147.79%) 増加している。

第7款 地方消費税交付金 (構成比4.47%)

(単位:円・%)

年度	予算現額	調定額	収 入 済 額	不納欠損額	収入未済額	収フ	マ ノ
平及	7 异 児 領	讷	以八角領	个的人頂領	以八木併領	対予算	対調定
3	1, 529, 000, 000	1, 773, 932, 000	1, 773, 932, 000	0	0	116. 02	100.00
2	1, 532, 000, 000	1, 650, 037, 000	1, 650, 037, 000	0	0	107. 70	100.00
増減	△ 3,000,000	123, 895, 000	123, 895, 000	0	0	-	-

この交付金は、県に納付された地方消費税収入額の2分の1に相当する額が、人口及び従業者数で按 分されるが、地方消費税率の引上げ分については、社会保障財源化することを踏まえ、全額人口で按分 し、県内の市町村に交付される。

収入済額を前年度と比較すると 123,895,000 円 (7.51%) 増加している。

第8款 ゴルフ場利用税交付金 (構成比 0.37%)

(単位:円・%)

年度	 予 算 現 額	調定額	収入済額	不納欠損額 収入未済額	収 入 率	: 1
中及	了 异 坑 領 	朔 足 領	以八角領	个的人頂領 以八不併領	対予算 対調	定
3	146, 000, 000	147, 841, 989	147, 841, 989	0 0	101. 26 100.	00
2	146, 000, 000	146, 350, 135	146, 350, 135	0 0	100. 24 100.	00
増減	0	1, 491, 854	1, 491, 854	0 0		

この交付金は、地方税法に基づきゴルフ場所在の市町村に対し、県が収納した当該ゴルフ場に係るゴルフ場利用税額の10分の7に相当する額が、そのゴルフ場が所在する市町村に交付される。 収入済額を前年度と比較すると1,491,854円(1.02%)増加している。

第9款 環境性能割交付金 (構成比0.13%)

(単位:円・%)

年度	予	算	現	額	調	定	額	収	入	済	額	不納欠損額	収入未済額	収	入率
十段	1,	异	光	領	可用	足	領	HX	八	7月	領	个耐入頂領	以八不併領	対予算	対調定
3		51,	001	,000		53, 445	5, 031		53,	445	, 031	0	0	104. 79	100.00
2		40,	000	, 000		50, 634	1, 122		50,	634	, 122	0	0	126. 59	100.00
増減		11,	001	, 000		2, 810	, 909		2,	810	, 909	0	0	-	-

この交付金は、県に納付された自動車税環境性能割の40.85% (95%×43%) に相当する額が、市町村道の面積と延長の比率に応じて市町村に交付される。 ただし、令和3年度までは、44.65% (95%×47%) に相当する額が交付される。

収入済額を前年度と比較すると、2,810,909円 (5.55%) 増加している。

第10款 地方特例交付金 (構成比0.40%)

(単位:円・%)

年度	予 算 現 額	調定額	収 入 済 額	不納欠損額	四 7 土汝姫	収り	へ 率
干及	了 异	調定額	収 入 済 額	个机入頂領	収入未済額	対予算	対調定
3	156, 909, 000	157, 036, 000	157, 036, 000	0	0	100. 08	100.00
2	70, 124, 000	70, 124, 000	70, 124, 000	0	0	100.00	100.00
増減	86, 785, 000	86, 912, 000	86, 912, 000	0	0	-	-

この交付金は、個人住民税における住宅借入金等特別税額控除の実施に伴う減収分を補てんするため及び固定資産税の臨時軽減による減収分を補てんするために交付される。

収入済額を前年度と比較すると86,912,000円(123.94%)増加している。

第11款 地方交付税 (構成比24.47%)

(単位:円・%)

年度	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	収り	入 率
十段	7 异 佐 假	- 加 足 領	以 八 俏 假	小州1人1貝領	以八个佰僚	対予算	対調定
3	9, 312, 793, 000	9, 710, 110, 000	9, 710, 110, 000	0	0	104. 27	100.00
2	8, 593, 111, 000	8, 651, 089, 000	8, 651, 089, 000	0	0	100. 67	100.00
増減	719, 682, 000	1, 059, 021, 000	1, 059, 021, 000	0	0	ı	_

この交付税は、所得税・法人税額の33.1%、消費税額の19.5%、酒税額の50%及び地方法人税額の全額が交付される。

また、国における通常分の普通交付税と特別交付税の交付比率は、総額の94対6となっている。 収入済額は、前年度と比較すると1,059,021,000円(12.24%)増加している。 収入済額及び増減の内訳は、次のとおりである。

普通交付税 8,959,196,000 円 846,153,000 円の増 特別交付税 732,666,000 円 204,905,000 の増 震災復興特別交付税 18,248,000 円 7,963,000 の増

年度	予	齿	#B	炒 石	⊒⊞	÷	額	ılπ	7	済	額	不納欠損額	(ロオ 七 汝姫	収り	人率
年度	7	算	現	額	調	定	領	ЧX	入	湃	領	个剂久損領	収入未済額	対予算	対調定
3		9,	000	, 000		10, 16	7,000		10,	167	, 000	0	0	112. 97	100.00
2		9,	000	, 000		10, 87	0,000		10,	870	, 000	0	0	120. 78	100.00
増減				0		△ 703	3,000		\triangle	703	, 000	0	0	_	_

この交付金は、交通反則通告制度に基づき納付される反則金に係る収入を原資として、通告書送付費 支出金相当額等を控除した額が、都道府県及び市町村に交付されるものであり、道路交通安全施設の設 置及び管理に要する費用に充てなければならないものである。

収入済額は、前年度と比較すると703,000円 (6.47%) 減少している。

第13款 分担金及び負担金 (構成比0.27%)

(単位:円・%)

年度	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	収り	マ
中及	7 异 坑 領	神 足 領	以八角領	个和人頂領	以八个併領	対予算	対調定
3	104, 586, 000	109, 917, 992	108, 678, 752	0	1, 239, 240	103. 91	98. 87
2	96, 134, 000	102, 852, 665	101, 495, 785	28, 200	1, 328, 680	105. 58	98. 68
増減	8, 452, 000	7, 065, 327	7, 182, 967	△ 28, 200	△ 89, 440	-	_

収入済額を前年度と比較すると 7,182,967 円 (7.08%) 増加している。

収入済額の内訳は、次のとおりである。

民生費負担金 107,462,638 円 (保育料負担金、放課後児童クラブ保育料負担金ほか)

土木費負担金 750,514円 (横利根閘門公園除草等負担金)

衛生費分担金 465,600 円 (地域汚水処理事業分担金)

収入未済額は、民生費負担金の社会福祉費負担金及び児童福祉費負担金である。

保育料負担金については、新規滞納発生防止と在園中の交渉等による未納理由の分析により、早期に有効な手段を講ずるとともに、債権管理課との情報共有による連携のもと、債権管理条例に基づき適正に管理し、負担の公平性を確保する観点から、収入未済額と不納欠損額の縮減に一層努め、収入率の向上を図られたい。

年度	予算現額	調定額	収 入 済 額	不納欠損額	(ロオ 土)交好	収り	マ ノ
干及	予算現額	調定額	以八角領	个的人頂領	収入未済額	対予算	対調定
3	253, 836, 000	307, 467, 783	271, 788, 006	0	35, 679, 777	107. 07	88. 40
2	264, 444, 000	290, 780, 708	252, 602, 676	57, 100	38, 120, 932	95. 52	86. 87
増減	△ 10, 608, 000	16, 687, 075	19, 185, 330	△ 57, 100	△ 2, 441, 155	-	ı

収入済額を前年度と比較すると 19, 185, 330 円 (7.60%) 増加している。 収入済額の主なものは、使用料 233, 906, 683 円では、次のとおりである。

民生使用料 47,068,551円(公立保育所使用料ほか)

土木使用料 100,698,458円 (道路占用料、佐原駅北駐車場使用料、市営住宅使用料ほか)

教育使用料 35,003,062円 (伊能忠敬記念館入館料、スポーツセンター使用料ほか)

手数料37,881,323円では、次のとおりである。

総務手数料 33,818,653円 (戸籍謄抄本交付手数料、住民票写し交付手数料ほか)

収入未済額は、土木使用料の市営住宅使用料等である。市営住宅使用料の収入未済額については、債権管理課との情報共有による連携のもと、債権管理条例に基づき適正に管理し、新規滞納発生防止と退去前の交渉等による未納理由の分析により、早期に有効な未収金の回収方法を講じ、負担の公平性を確保する観点から、収入未済額の縮減に一層の努力を望むものである。

第15款 国庫支出金 (構成比20.59%)

(単位:円・%)

年度	予 算 現 額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	収り	マ ノ
干及	月 分 昇 光 領	調定額	以八角領	个的人頂領	以八不併領	対予算	対調定
3	9, 165, 217, 000	8, 168, 813, 178	8, 168, 813, 178	0	0	89. 13	100.00
2	14, 771, 552, 000	13, 132, 891, 645	13, 132, 891, 645	0	0	88. 91	100.00
増減	△ 5, 606, 335, 000	△ 4, 964, 078, 467	△ 4, 964, 078, 467	0	0	-	_

収入済額を前年度と比較すると4,964,078,467円(37.80%)減少している。

収入済額の主なものは、国庫負担金3,569,380,190円では、次のとおりである。

民生費国庫負担金 3,219,635,308 円 (障害者自立支援給付費国庫負担金、生活保護費負担金(まか) 国庫補助金4,574,810,004 円では、次のとおりである。

民生費国庫補助金 1,838,779,636 円 (子育て世帯等臨時特別支援事業費補助金、子ども・子育て 支援交付金、保育所等整備交付金ほか)

土木費国庫補助金 1,866,901,000 円 (道路メンテナンス事業補助金、社会資本整備総合交付金 ほか)

第16款 県支出金 (構成比5.78%)

(単位:円・%)

年度	予 算 現 額	調定額	収 入 済 額	不納欠損額	収入未済額	収り	マ ノ
十段	7 异 児 領	調定額	以八角領	个的人頂領	収八不併領	対予算	対調定
3	2, 568, 334, 000	2, 294, 512, 477	2, 294, 512, 477	0	0	89. 34	100.00
2	5, 314, 892, 224	3, 283, 860, 140	3, 283, 860, 140	0	0	61. 79	100.00
増減	△ 2, 746, 558, 224	△ 989, 347, 663	△ 989, 347, 663	0	0	_	-

収入済額を前年度と比較すると 989, 347, 663 円 (30.13%) 減少している。

収入済額の主なものは、県負担金1,275,781,426円では、次のとおりである。

民生費県負担金 1,218,491,426円 (障害者自立支援給付費県負担金ほか)

県補助金853,175,694円では、次のとおりである。

農林水産業費県補助金 517,791,865円(多面的機能支払補助金、飼料用米等拡大支援事業補助金(まか) 委託金165,555,357円では、次のとおりである。

総務費委託金 160,037,467円 (県税徴収委託金ほか)

第17款 財産収入 (構成比0.22%)

(単位:円・%)

年度	予	算	現	岁百	調	定	額	収	入	済	額	不納欠損額	収入未済額	収	入率
中及	1,	异	光	餀	刊	足	領	HX	八	7月	积	个耐入頂領	以八不併領	対予算	対調定
3		83,	885	, 000		86, 374	, 065		86,	374	, 065	0	0	102. 97	100.00
2		84,	167	, 000		75, 473	, 730		75,	473	, 730	0	0	89. 67	100.00
増減		\triangle	282	, 000		10, 900	, 335		10,	900	, 335	0	0	-	_

収入済額を前年度と比較すると 10,900,335 円 (14.44%) 増加している。

収入済額の主なものは、財産運用収入の財産貸付収入(市有土地・建物貸付料ほか) 62,425,679 円である。

第 18 款 寄附金 (構成比 1.02%)

(単位:円・%)

年度	予算現額	am	収入済額	不納欠損額 収入未済額	収入	、率
十段	予算現額	調定額	以八角領	个的人損領 以八不併領	対予算	対調定
3	378, 000, 000	404, 284, 175	404, 284, 175	0 0	106. 95	100.00
2	242, 491, 000	249, 283, 735	249, 283, 735	0 0	102. 80	100.00
増減	135, 509, 000	155, 000, 440	155, 000, 440	0 0	-	_

収入済額を前年度と比較すると 155,000,440 円 (62.18%) 増加している。

収入済額の主なものは、寄附金の総務費寄附金(ふるさと香取応援寄附金ほか) 401,983,500 円である。

第19款 繰入金 (構成比3.60%)

(単位:円・%)

年度	予算現額	調定額	収 入 済 額	不納欠損額	(ロオ 七)交質	収り	マ ノ
平度	予算現額	調定額	以八角領	个的人頂領	収入未済額	対予算	対調定
3	1, 762, 627, 000	1, 429, 079, 697	1, 429, 079, 697	0	0	81. 08	100.00
2	2, 050, 129, 000	1, 892, 748, 594	1, 892, 748, 594	0	0	92. 32	100.00
増減	△ 287, 502, 000	△ 463, 668, 897	△ 463, 668, 897	0	0	_	-

収入済額を前年度と比較すると463,668,897円(24.50%)減少している。

収入済額の主なものは、特別会計繰入金63,799,388円では、次のとおりである。

太陽光発電事業特別会計繰入金 61,921,000 円

基金繰入金1,365,280,309円では、次のとおりである。

財政調整基金繰入金 900,000,000 円

第20款 繰越金 (構成比4.02%)

(単位:円・%)

年度	予 算 現 額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	収り	人 率
中及	了一 <u>异</u> 一先一锅	前 足 領	以八角領	个和人頂領	以八个佰银	対予算	対調定
3	1, 594, 143, 138	1, 594, 143, 347	1, 594, 143, 347	0	0	100.00	100.00
2	1, 573, 850, 610	1, 573, 850, 757	1, 573, 850, 757	0	0	100.00	100.00
増減	20, 292, 528	20, 292, 590	20, 292, 590	0	0	ı	_

収入済額を前年度と比較すると 20, 292, 590 円 (1.29%) 増加している。

第21款 諸収入 (構成比2.64%)

(単位:円・%)

年度	予算現額	調定額	収 入 済 額	不納欠損額	(ロオ 七)交質	収り	人率
平度	了 异	調定額	以 八 걝 領	个的人頂領	収入未済額	対予算	対調定
3	845, 658, 000	1, 132, 250, 426	1, 048, 018, 785	3, 523, 961	80, 707, 680	123. 93	92. 56
2	822, 373, 000	1, 174, 387, 160	1, 086, 710, 763	3, 225, 302	84, 451, 095	132. 14	92. 53
増減	23, 285, 000	△ 42, 136, 734	△ 38, 691, 978	298, 659	△ 3, 743, 415	_	-

収入済額を前年度と比較すると38,691,978円 (3.56%) 減少している。

収入済額の主なものは、預託金元利収入 140,000,000 円では、中小企業融資対策預託金元金収入である。 雑入 867,274,345 円では、次のとおりである。

民生費雑入 188,902,548 円(生活保護費県負担金過年度分精算金、千葉県後期高齢者医療給付費 精算金ほか)

農林水産業費雑入 122,476,359円 (農地利用集積円滑化事業費収入ほか)

教育費雑入 274,372,898 円 (学校給食費収入ほか)

不納欠損額3,523,961円は、次のとおりである。

土木費雑入 代執行費収入 1件 2,218,542円

教育費雑入 学校給食費 35件 1,305,419円

収入未済額は、次のとおりである。

貸付金元利収入 住宅新築資金等貸付金元利収入11,145,876 円、奨学基金貸付金元金収入131,000 円 雑入 総務費雑入 99,000 円 (不動産鑑定に伴う負担金)

民生費雑入 18,686,145円(生活保護法による過年度繰越分返還金ほか)

農林水産業費雑入 1,202,500 円 (農地利用集積円滑化事業費収入)

土木費雑入 14,833,216円 (代執行費収入ほか)

教育費雑入 34,609,943 円 (学校給食費収入ほか)

学校給食費については、新規滞納発生防止とシステムの活用及び在学中の納付相談等による未納理由の分析により、早期に確実に回収できる方策を講ずるとともに、債権管理課との情報共有による連携のもと、債権管理条例に基づき適正に管理し、負担の公平性を確保する観点から、収入未済額の縮減に一層の努力を望むものである。

第22款 市債 (構成比7.17%)

(単位:円・%)

年度	予算現額	調定額	収入済額	額 不納欠損額 収入未済額	収り	人 率	
平度	了 异	讷	以八併領	个的人頂領	収八木併領	対予算	対調定
3	3, 578, 344, 000	2, 843, 544, 000	2, 843, 544, 000	0	0	79. 47	100.00
2	2, 637, 170, 000	2, 022, 982, 000	2, 022, 982, 000	0	0	76. 71	100.00
増減	941, 174, 000	820, 562, 000	820, 562, 000	0	0		_

収入済額を前年度と比較すると820,562,000円(40.56%)増加している。

収入済額の主なものは、次のとおりである。

土木債 836,300,000 円 (道路整備事業債、橋ふれあい公園整備事業債、市営住宅施設整備事業債ほか) 教育債 200,800,000 円 (三菱銀行佐原支店旧本館保存修理事業債ほか)

臨時財政対策債 881,844,000 円

(3) 歳出の概要

(単位:円・%)

年度	予算現額	支 出 済 額	翌年度繰越額	不 用 額	執行率
3	40, 152, 941, 138	36, 521, 420, 716	1, 751, 365, 774	1, 880, 154, 648	90. 96
2	47, 242, 090, 834	40, 704, 863, 501	1, 838, 195, 138	4, 699, 032, 195	86. 16
増減	△ 7, 089, 149, 696	△ 4, 183, 442, 785	△ 86, 829, 364	△ 2, 818, 877, 547	-

令和 3 年度における一般会計の歳出状況は、支出済額 36,521,420,716 円で、前年度と比較すると 4,183,442,785 円 (10.28%) 減少し、執行率は 90.96% である。

翌年度繰越額の内訳は、繰越明許費 1,675,584,774 円、事故繰越し75,781,000 円である。 歳出における款別の決算状況は、次のとおりである。

第1款 議 会 費 (構成比 0.60%)

(単位:円・%)

年度	予 算 現 額	支 出 済 額	翌年度繰越額	不	用 額	執行率
3	228, 908, 000	220, 220, 709	0		8, 687, 291	96. 20
2	230, 302, 808	221, 537, 776	0		8, 765, 032	96. 19
増減	△ 1, 394, 808	△ 1, 317, 067	0		△ 77,741	-

支出済額を前年度と比較すると 1,317,067 円 (0.59%) 減少している。

支出済額の主なものは、次のとおりである。

職員人件費 45,115,196 円

議員報酬及び活動費 165,326,094円 (議員報酬、議員共済会負担金ほか)

第2款 総 務 費 (構成比14.87%)

(単位:円・%)

年度	予 算 現 額	支 出 済 額	翌年度繰越額	不 用 額	執行率
3	5, 717, 914, 210	5, 430, 930, 537	33, 446, 000	253, 537, 673	94. 98
2	12, 291, 119, 024	11, 399, 565, 497	614, 918, 600	276, 634, 927	92. 75
増減	△ 6, 573, 204, 814	△ 5, 968, 634, 960	△ 581, 472, 600	△ 23, 097, 254	-

支出済額は、前年度と比較すると 5,968,634,960 円 (52.36%) 減少している。

翌年度繰越額は、繰越明許費(庁舎維持管理費ほか)である。

支出済額の主なものは、次のとおりである。

職員人件費 2,090,096,701 円

総務管理費 企画費 佐原駅周辺地区活性化拠点整備事業 1,455,261,514 円 情報管理費 情報管理一般事務費 296,268,279 円 (ソフトウエア使用料ほか)

年度	予算現額	支 出 済 額	翌年度繰越額	不 用 額	執 行 率
3	13, 189, 680, 318	12, 254, 094, 767	319, 507, 452	616, 078, 099	92. 91
2	12, 678, 774, 232	11, 010, 828, 055	87, 395, 697	1, 580, 550, 480	86. 84
増減	510, 906, 086	1, 243, 266, 712	232, 111, 755	△ 964, 472, 381	-

支出済額は、前年度と比較すると 1,243,266,712 円 (11.29%) 増加している。

翌年度繰越額は、繰越明許費(住民税非課税世帯等臨時特別給付金支給事業、保育運営委託事業、幼保一元化施設整備事業ほか)である。

支出済額の主なものは、次のとおりである。

職員人件費 794, 302, 652 円

社会福祉費 社会福祉総務費 住民税非課税世帯等臨時特別給付金支給事業 595,640,060 円 (住民税非課税世帯等臨時特別給付金ほか)

老人福祉費 老人医療事務費 898,083,403 円 (後期高齢者医療広域連合負担金) 介護保険事業特別会計繰出金 1,141,138,047 円 後期高齢者医療事業特別会計繰出金 236,117,719 円

障害福祉費 地域生活支援事業 109,536,055 円 (障害者相談支援事業委託料、日常生活用具給付等事業費ほか)

障害者自立支援給付事業 1,697,740,340円(生活介護給付費ほか) 障害者福祉対策事業 204,416,123円(重度心身障害者(児)医療費ほか)

児童福祉費 児童福祉総務費 子育て世帯等臨時特別支援事業 880,381,149円 (子育て世帯臨時特別給付金(おか)

> 児童措置費 保育運営委託事業 1,383,079,857 円 (保育運営委託料ほか) 児童手当支給事業 798,150,415 円 (児童手当ほか)

母子福祉費 ひとり親家庭扶助事業 251,115,346 円 (児童扶養手当給付費ほか) 保育所費 保育所運営事業 296,952,349 円 (会計年度任用職員報酬ほか) 放課後児童クラブ費 放課後児童クラブ運営事業 189,087,699 円 (施設管理運営業 務委託料ほか)

生活保護費 扶助費 生活保護費 1,348,946,164円 (医療扶助費ほか)

第4款 衛 生 費 (構成比9.22%)

(単位:円・%)

年度	予算現額	支 出 済 額	翌年度繰越額	不 用 額	執行率
3	3, 921, 957, 426	3, 367, 598, 990	329, 955, 207	224, 403, 229	85. 87
2	3, 247, 443, 690	2, 730, 579, 271	138, 335, 426	378, 528, 993	84. 08
増減	674, 513, 736	637, 019, 719	191, 619, 781	△ 154, 125, 764	-

支出済額は、前年度と比較すると637,019,719円(23.33%)増加している。

翌年度繰越額は、繰越明許費(新型コロナウイルスワクチン接種事業ほか)である。 支出済額の主なものは、次のとおりである。

職員人件費 326,583,505 円

保健衛生費 予防費 新型コロナウイルスワクチン接種事業 711,189,469 円 (予防接種委託料ほか) 病院費 病院運営事業 583,934,531 円 (病院事業会計負担金ほか)

上水道費 上水道事業 345,188,000円 (水道施設統廃合事業出資金ほか)

清掃費 塵芥処理費 ごみ処理施設運営費負担金 767,842,000 円 (香取広域市町村圏事務組合負担金)

第5款 労 働 費 (構成比0.03%)

(単位:円・%)

年度	予 算 現 額	支 出 済 額	翌年度繰越額	不	用	額	執行率
3	9, 650, 000	9, 650, 000	0			0	100.00
2	9, 650, 000	9, 650, 000	0			0	100.00
増減	0	0	0			0	-

支出済額は、前年度と同額である。

支出済額は、労働諸費の労働関係事務費(シルバー人材センター運営事業費補助金ほか)である。

第6款 農林水産業費 (構成比4.06%)

(単位:円・%)

年度	予 算 現 額	支 出 済 額	翌年度繰越額	不 用 額	執行率
3	1, 837, 133, 000	1, 481, 849, 939	140, 526, 981	214, 756, 080	80. 66
2	4, 592, 674, 000	2, 525, 409, 159	274, 338, 000	1, 792, 926, 841	54. 99
増減	△ 2, 755, 541, 000	△ 1, 043, 559, 220	△ 133, 811, 019	△ 1, 578, 170, 761	-

支出済額は、前年度と比較すると1,043,559,220円(41.32%)減少している。

翌年度繰越額は、繰越明許費(水稲経営継続支援事業ほか)、事故繰越し(土地改良事業)である。 支出済額の主なものは、次のとおりである。

職員人件費 183, 202, 279 円

農業費 農業振興費 米政策改革事業 223,987,305円 (飼料用米出荷奨励金ほか)

園芸農産振興対策事業 40,640,200円(「輝け!ちばの園芸」次世代産地整備 支援事業補助金ほか)

農業経営基盤強化対策事業 84,619,997円(土地借上料ほか)

畜産業費 家畜防疫事業 11,274,400円 (豚熱予防対策事業補助金ほか)

農地費 土地改良事業 566,903,926円(多面的機能支払交付金ほか)

台風等被害支援対策費(令和元年分) 106,178,876 円 (強い農業・担い手づくり総合支援交付金ほか)

第7款 商 工 費 (構成比2.42%)

(単位:円・%)

年度	予 算 現 額	支 出 済 額	翌年度繰越額	不 用 額	執行率
3	1, 294, 123, 000	884, 297, 264	371, 553, 249	38, 272, 487	68. 33
2	1, 376, 668, 564	1, 313, 938, 962	0	62, 729, 602	95. 44
増減	△ 82, 545, 564	△ 429, 641, 698	371, 553, 249	△ 24, 457, 115	-

支出済額は、前年度と比較すると 429,641,698 円 (32.70%) 減少している。

翌年度繰越額は、繰越明許費(プレミアム付商品券発行事業ほか)である。

支出済額の主なものは、次のとおりである。

職員人件費 99,259,179円

商工費 商工業振興費 中小企業資金融資事業 157,086,686 円 (中小企業資金融資預託金ほか) 中小企業等緊急支援事業 152,447,611 円 (中小企業者事業継続支援金、 中小企業者感染防止対策支援金ほか)

観光費 観光事業特別会計繰出金 175,817,039 円

第8款 土 木 費 (構成比8.88%)

(単位:円・%)

年度	予算現額	支 出 済 額	翌年度繰越額	不 用 額	執 行 率
3	3, 904, 324, 286	3, 244, 264, 744	494, 329, 005	165, 730, 537	83. 09
2	3, 059, 962, 584	2, 358, 249, 852	586, 924, 793	114, 787, 939	77. 07
増減	844, 361, 702	886, 014, 892	△ 92, 595, 788	50, 942, 598	-

支出済額は、前年度と比較すると886,014,892円 (37.57%) 増加している。

翌年度繰越額は、繰越明許費(橘ふれあい公園整備事業ほか)、事故繰越し(市道 I - 23号線道路改良事業)である。

支出済額の主なものは、次のとおりである。

職員人件費 345, 271, 334 円

道路橋りょう費 道路維持費 道路維持事業 331,500,666円 (道路補修工事費ほか)

橋りょう新設改良費 橋梁長寿命化対策事業 240,106,374円(橋梁工事費ほか)

都市計画費 公共下水道費 公共下水道事業 684,171,000円(公共下水道事業補助金)

公園費 橘ふれあい公園整備事業 477,861,160円 (工事請負費ほか)

第9款 消 防 費 (構成比4.70%)

(単位:円・%)

年度	予算現額	支 出 済 額	翌年度繰越額	不 用 額	執 行 率
3	1, 769, 071, 388	1, 714, 867, 641	0	54, 203, 747	96. 94
2	1, 935, 403, 610	1, 811, 078, 688	38, 518, 388	85, 806, 534	93. 58
増減	△ 166, 332, 222	△ 96, 211, 047	△ 38, 518, 388	△ 31, 602, 787	-

支出済額は、前年度と比較すると 96,211,047 円 (5.31%) 減少している。 支出済額の主なものは、次のとおりである。

消防費 常備消防費 1,387,795,000 円(香取広域市町村圏事務組合負担金) 非常備消防費 118,671,000 円(香取広域市町村圏事務組合負担金)

第10款 教 育 費 (構成比8.17%)

(単位:円・%)

年度	予算現額	支 出 済 額	翌年度繰越額	不 用 額	執 行 率
3	3, 258, 610, 261	2, 982, 451, 484	62, 047, 880	214, 110, 897	91. 53
2	3, 909, 267, 385	3, 508, 725, 398	97, 764, 234	302, 777, 753	89. 75
増減	△ 650, 657, 124	△ 526, 273, 914	△ 35, 716, 354	△ 88, 666, 856	-

支出済額は、前年度と比較すると526,273,914円(15.00%)減少している。

翌年度繰越額は、繰越明許費(小学校教育振興費、小見川中央小学校屋内運動場長寿命化改修事業 ほか)、事故繰越(公民館施設管理費、スポーツセンター管理費)である。

支出済額の主なものは、次のとおりである。

職員人件費 731, 188, 316 円

小学校費 学校管理費 小学校総務管理費 205,805,139円(会計年度任用職員報酬ほか) 庁用車管理費 104,940,139円(スクールバス運行業務委託料ほか)

教育振興費 小学校コンピュータ利用教育費 105,369,852円(学校備品購入費ほか) 中学校費 学校管理費 中学校総務管理費 84,406,991円 (光熱水費ほか)

社会教育費 文化財保護費 三菱銀行佐原支店旧本館保存修理事業 398,882,960 円 (工事請負費 ほか)

保健体育費 学校給食者 学校給食センター運営事業 240,124,620 円 (調理業務委託料ほか) 学校給食事業費 343,599,124 円 (賄材料費ほか)

第11款 公 債 費 (構成比13.31%)

(単位:円・%)

年度	予 算 現 額	支 出 済 額	翌年度繰越額	不 用 額	執行率
3	4, 923, 254, 000	4, 860, 323, 973	0	62, 930, 027	98. 72
2	3, 793, 504, 000	3, 743, 256, 238	0	50, 247, 762	98. 68
増減	1, 129, 750, 000	1, 117, 067, 735	0	12, 682, 265	-

支出済額は、前年度と比較すると1,117,067,735円(29.84%)増加している。

支出済額の内訳は、地方債元金 4,728,005,778 円、地方債利子 132,318,195 円であり、前年度から元金は1,153,514,666 円 (32.27%) 増加し、利子は36,446,931 円 (21.60%) 減少している。

第12款 予 備 費 (構成比0.00%)

(単位:円)

年度	当初予算額	補正予算額	充	当	額	予	算	現	額	不	用額	Ą
3	50, 000, 000	0		34, 68	34, 751		15	, 315	5, 249	15,	315, 2	249
2	50, 000, 000	0		19, 74	43, 063		30	, 256	6, 937	30,	256, 9	37
増減	0	0		14, 94	11,688	Δ	\ 14	, 941	l, 688	△ 14	, 941, 6	688

充当額の各款の内訳は、次表のとおりである。

(単位:円)

	款	件 数	金額	款	件 数	金 額
1	議会費	0	0	7 商工費	1	432, 000
2	総務費	5	7, 374, 610	8 土 木 費	4	4, 792, 493
3	民 生 費	7	1, 841, 621	9 消 防 費	0	0
4	衛生費	0	0	10 教育費	40	19, 353, 027
5	労 働 費	0	0	11 公 債 費	0	0
6	農林水産業費	1	891,000	13 災害復旧費	0	0

充当額の主なものは、次のとおりである。

総務費 総務管理費 市民センター費へ 5,332,550円

<u>土木費</u> 都市計画費 公園費へ 3,415,500円

教育費 保健体育費 学校給食費へ 11,060,457円

第13款 災害復旧費 (構成比0.19%)

(単位:円・%)

年度	予 算 現 額	支 出 済 額	翌年度繰越額	不 用 額	執行率
3	83, 000, 000	70, 870, 668	0	12, 129, 332	85. 39
2	87, 064, 000	72, 044, 605	0	15, 019, 395	82. 75
増減	△ 4,064,000	△ 1, 173, 937	0	△ 2,890,063	-

支出済額は、前年度と比較すると 1,173,937 円 (1.63%) 減少している。

支出済額の主なものは、次のとおりである。

土木施設災害復旧費 道路橋りょう災害復旧費 40,605,400 円 (修繕料ほか)

学校施設災害復旧費 学校教育施設災害復旧費 20,109,958円(工事請負費ほか)

3 特 別 会 計

特別会計は、国民健康保険事業特別会計・介護保険事業特別会計・観光事業特別会計・土地取得事業特別会計・後期高齢者医療事業特別会計・太陽光発電事業特別会計の6会計である。

予算の執行状況 (単位:円・%)

年 度 区 分	令和3年度	令和2年度	比較増減	対前年 度 比
予 算 現 額	18, 967, 033, 000	18, 616, 197, 000	350, 836, 000	101.88
歳 入 決 算 額 (A)	19, 154, 801, 763	18, 207, 088, 143	947, 713, 620	105. 21
歳 出 決 算 額 (B)	18, 490, 093, 209	17, 734, 553, 383	755, 539, 826	104. 26
歳入歳出差引額(A)-(B) (C)	664, 708, 554	472, 534, 760	192, 173, 794	140.67
翌年度へ繰越すべき財源 (D)	0	0	0	_
実 質 収 支 額(C)-(D) (E)	664, 708, 554	472, 534, 760	192, 173, 794	140.67

特別会計全体の収支決算状況は、歳入歳出差引額(形式収支)から翌年度へ繰越すべき財源を差し引いた実質収支額は664,708,554円の黒字である。

なお、特別会計別の歳入歳出決算額は、次のとおりである。

(1) 国民健康保険事業特別会計(別表5-1)

(歳 入) (単位:円・%)

年度	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	収入率
十段	7 异 况 領	加	以 八 併 領	个耐入頂領	以八个佰银	対予算 対調定
3	9, 770, 241, 000	10, 504, 944, 204	9, 902, 745, 422	55, 269, 425	546, 929, 357	101. 36 94. 27
2	9, 727, 772, 000	10, 143, 193, 118	9, 449, 798, 499	71, 689, 246	621, 705, 373	97. 14 93. 16
増減	42, 469, 000	361, 751, 086	452, 946, 923	△ 16, 419, 821	△ 74, 776, 016	

収入済額は、前年度と比較すると 452, 946, 923 円 (4.79%) 増加し、収入率は調定額に対しては 94.27% である。

収入済額の主なものは、次のとおりである。

国民健康保険税 1,930,704,602円

県支出金 6,956,602,318円

繰入金 909,541,067 円 (一般会計繰入金ほか) 対前年度 136,754,493 円 (17.70%) 増加 不納欠損額の主なものは、国民健康保険税 55,265,617 円で、前年度と比較すると 16,371,815 円 (22.85%) 減少している。内訳は、次のとおりである。

地方税法第15条の7第4項(執行停止3年経過)によるもの 497件 8,165,739円 同法第15条の7第5項(即時消滅)によるもの 979件 24,612,608円 同法第18条第1項(時効)によるもの 1,594件 22,487,270円

収入未済額の主なものは、国民健康保険税 546,201,417 円で、前年度と比較すると 74,292,934 円 (11.97%) 減少している。また、調定額に対する収入率は76.25%で、前年度と比較すると 2.16 ポイントの上昇となっている。

収入未済額及び収入率の内訳は、次のとおりである。

現年度分 収入未済額 97,569,474 円 収入率 94.93%

滞納繰越分 収入未済額 448,631,943 円 収入率 17.18%

国民健康保険事業の健全な運営のためには、その根幹をなす国民健康保険税の収入確保が重要である。 今後とも税負担の公平を期するためにも、滞納発生後の迅速で適正な対応により未収金の発生を防止する一方で、債権管理条例に基づき、未納理由の分析等による適切な手段を講じて収入未済額と不納欠損額の縮減に一層努め、収入率の向上を図られたい。

なお、不納欠損処分に当たっては、十分な調査の上慎重に処理されたい。

(歳 出) (単位:円・%)

年度	予 算 現 額	支 出 済 額	翌年度繰越額	不 用	額	執	行	率
3	9, 770, 241, 000	9, 548, 984, 179	0	221,	, 256, 821			97. 74
2	9, 727, 772, 000	9, 165, 172, 272	0	562,	, 599, 728			94. 22
増減	42, 469, 000	383, 811, 907	0	△ 341,	, 342, 907		-	

支出済額は、前年度と比較すると383,811,907円(4.19%)増加している。

支出済額の主なものは、次のとおりである。

職員人件費 80,251,752 円

保険給付費 療養諸費 一般被保険者療養給付費 5,888,320,185 円 (診療報酬保険者負担金) 高額療養費 一般被保険者高額療養費 925,547,826 円 (高額療養費保険者負担金)

国民健康保険事業費納付金 医療給付費分 一般被保険者医療給付費分 1,646,880,101 円 後期高齢者支援金等分 一般被保険者後期高齢者支援金等分 556,171,672 円

介護納付金分 216,807,752 円

歳入歳出差引額 353,761,243 円のうち地方自治法第 233 条の 2 の規定による基金への繰入額 338,856,451 円を差し引いた 14,904,792 円が翌年度へ繰越しとなっている。

(2) 介護保険事業特別会計(別表5-2)

(歳 入) (単位:円・%)

年度	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	収入率
十及	7 异 坑 領	, 足 領	以八角領	个耐入頂領	以八个百银	対予算 対調
3	7, 690, 271, 000	7, 835, 121, 209	7, 785, 371, 709	14, 306, 950	35, 442, 550	101.24 99.3
2	7, 416, 743, 000	7, 406, 540, 262	7, 350, 005, 431	17, 216, 181	39, 318, 650	99. 10 99. 2
増減	273, 528, 000	428, 580, 947	435, 366, 278	△ 2,909,231	△ 3, 876, 100	

収入済額は、前年度と比較すると 435, 366, 278 円 (5.92%) 増加し、収入率は調定額に対しては 99.37% である。

収入済額の主なものは、次のとおりである。

保険料 1,631,563,750 円 (介護保険料)

国庫支出金 1,814,615,841 円 (介護給付費負担金、現年度調整交付金ほか)

支払基金交付金 1,898,193,000円(介護給付費交付金ほか)

県支出金 1,116,495,914円 (介護給付費負担金ほか)

繰入金 1,141,138,047 円 (一般会計繰入金) 対前年度38,282,958 円 (3.47%) 増加

不納欠損額のうち介護保険料は14,306,950円で、介護保険法第200条第1項(時効)によるもの1,323件であり、前年度と比較すると1,363,500円(8.70%)減少している。

収入未済額のうち介護保険料は34,528,450円で、前年度と比較すると3,543,700円 (9.31%) 減少している。

介護保険事業の健全な運営のためには、その根幹をなす介護保険料の収入確保が重要である。今後とも保険料負担の公平を期するためにも、滞納発生後の迅速で適正な対応により未収金の発生を防止する一方で、債権管理条例に基づき、未納理由の分析等による適切な手段を講じて収入未済額と不納欠損額の縮減に一層努め、収入率の向上を図られたい。

なお、不納欠損処分に当たっては、十分な調査の上慎重に処理されたい。

(歳 出) (単位:円・%)

年度	予算現額	支 出 済 額	翌年度繰越額	不月	割 額	執	行	率
3	7, 690, 271, 000	7, 493, 577, 969	0	19	6, 693, 031		97	7. 44
2	7, 416, 743, 000	7, 170, 506, 420	0	24	6, 236, 580		96	6. 68
増減	273, 528, 000	323, 071, 549	0	△ 49	9, 543, 549		-	

支出済額は前年度と比較すると323,071,549円(4.51%)増加している。

支出済額の主なものは、次のとおりである。

職員人件費 149,942,556円

保険給付費 6,812,229,979 円 (介護サービス給付費、介護予防サービス給付費、高額介護サービス ス費、特定入所者介護サービス費(ほか)

基金積立金 143,366,118 円 (介護保険給付準備基金積立金)

地域支援事業費 329,453,935 円 (介護予防・日常生活支援総合事業費、包括的支援事業費ほか)

歳入歳出差引額291,793,740円が翌年度へ繰越しとなっている。

(3) 観光事業特別会計 (別表 5-3)

(歳 入) (単位:円・%)

年度	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	加ま土汝姫	収フ	マ ノ
十段	1 异	讷	以八角領	个机入頂領	収入未済額	対予算	対調定
3	176, 500, 000	175, 817, 039	175, 817, 039	0	0	99. 61	100.00
2	159, 098, 000	141, 312, 218	141, 312, 218	0	0	88. 82	100.00
増減	17, 402, 000	34, 504, 821	34, 504, 821	0	0	1	-

収入済額は、前年度と比較すると 34,504,821 円 (24.42%) 増加し、収入率は調定額に対しては 100.00% である。

収入済額は、一般会計繰入金である。

(歳 出) (単位:円・%)

年度	予算現額	支 出 済 額	翌年度繰越額	不	用 額	執	行 率
3	176, 500, 000	175, 817, 039	0		682, 961		99. 61
2	159, 098, 000	141, 312, 218	0		17, 785, 782		88. 82
増減	17, 402, 000	34, 504, 821	0		17, 102, 821		-

支出済額は、前年度と比較すると34,504,821円(24.42%)増加している。

支出済額の主なものは、次のとおりである。

観光事業費 70,190,067円 (施設管理運営業務委託料ほか)

公債費 105,626,972 円 (地方債元金、地方債利子)

歳入決算額、歳出決算額は同額で翌年度への繰越額は0円となっている。

(4) 土地取得事業特別会計(別表5-4)

(歳 入) (単位:円・%)

年度	予算現額	現 額 制 定 額 収 入 済 額 不納欠損額		不如允坦姆	収入未済額	収え	人率
十及	7 异 坑 領	- 加 上 領	以 八 併 領	个和人頂領	以八个百银	対予算	対調定
3	100, 000	1, 526	1, 526	0	0	1. 53	100.00
2	100, 000	15, 978	15, 978	0	0	15. 98	100.00
増減	0	△ 14, 452	△ 14, 452	0	0		-

収入済額は、前年度と比較すると 14,452 円 (90.45%) 減少し、収入率は調定額に対しては 100.00% である。

収入済額は、財産収入の財産運用収入(土地開発基金利子)である。

(歳 出) (単位:円・%)

年度	予算現額	支 出 済 額	翌年度繰越額	不	用 額	執	行 率
3	100, 000	1, 526	0		98, 474		1. 53
2	100, 000	15, 978	0		84, 022		15. 98
増減	0	△ 14, 452	0		14, 452		-

支出済額は、前年度と比較すると14,452円(90.45%)減少している。

支出済額は、基金積立金(土地開発基金繰出金)である。

歳入決算額、歳出決算額は同額で翌年度への繰越額は0円となっている。

(5) 後期高齢者医療事業特別会計(別表5-5)

(歳 入) (単位:円・%)

年度	3. 答 明 妬	· 算現額 調 定 額 収入済		不納欠損額	加 1 土 汝 妬	収フ	マノ
干及	7 异 况 領	詗	収入済額	个机入頂領	収入未済額	対予算	対調定
3	1, 091, 000, 000	1, 052, 755, 813	1, 040, 581, 713	2, 766, 900	9, 407, 200	95. 38	98. 84
2	1, 064, 000, 000	1, 025, 436, 116	1, 012, 764, 466	1, 899, 250	10, 772, 400	95. 18	98. 76
増減	27, 000, 000	27, 319, 697	27, 817, 247	867, 650	△ 1, 365, 200	1	1

収入済額は、前年度と比較すると 27,817,247 円 (2.75%) 増加し、収入率は調定額に対しては 98.84% である。

収入済額の主なものは、次のとおりである。

後期高齢者医療保険料 759,414,000 円

繰入金 236, 117, 719 円 (一般会計繰入金) 対前年度 2, 045, 792 円 (0.86%) 減少

不納欠損額は後期高齢者医療保険料で、高齢者の医療の確保に関する法律第 160 条第 1 項 (時効) によるものが 280 件であり、前年度と比較すると 867,650 円 (45.68%) 増加している。

収入未済額は後期高齢者医療保険料で、前年度と比較すると 1,365,200 円 (12.67%) 減少している。 後期高齢者医療事業の健全な運営のためには、その根幹をなす後期高齢者医療保険料の収入確保が重要である。今後とも保険料負担の公平を期するためにも、滞納発生後の迅速で適正な対応により未収金の発生を防止する一方で、債権管理条例に基づき、未納理由の分析等による適切な手段を講じて収入未済額と不納欠損額の縮減に一層努め、収入率の向上を図られたい。

なお、不納欠損処分に当たっては、十分な調査の上慎重に処理されたい。

(歳 出) (単位:円・%)

年度	予 算 現 額	支 出 済 額	翌年度繰越額	不	用額	執	行 率
3	1, 091, 000, 000	1, 037, 456, 013	0	į	53, 543, 987		95. 09
2	1, 064, 000, 000	1, 011, 275, 566	0	į	52, 724, 434		95. 04
増減	27, 000, 000	26, 180, 447	0		819, 553		-

支出済額は、前年度と比較すると 26, 180, 447 円 (2.59%) 増加している。

支出済額の主なものは、次のとおりである。

後期高齢者医療広域連合納付金 981,350,617 円

保健事業 40,673,680 円 (健康診査委託料ほか)

歳入歳出差引額3,125,700円が翌年度へ繰越しとなっている。

(6) 太陽光発電事業特別会計(別表5-6)

(歳 入) (単位:円・%)

年度	予算現額	調定額	収 入 済 額	不納欠損額	収入未済額・		率ノ
平及	1 异 况 領	詗	以八角領	个的人頂領	以八木併領	対予算	対調定
3	238, 921, 000	250, 284, 354	250, 284, 354	0	0	104. 76	100.00
2	248, 484, 000	253, 191, 551	253, 191, 551	0	0	101.89	100.00
増減	△ 9, 563, 000	△ 2, 907, 197	△ 2, 907, 197	0	0	-	1

収入済額は、前年度と比較すると 2,907,197 円 (1.15%) 減少し、収入率は調定額に対しては 100.00% である。

収入済額の主なものは、次のとおりである。

事業収入 242,880,292 円 (売電収入)

(歳 出) (単位:円・%)

年度	予 算 現 額	支 出 済 額	翌年度繰越額	不	用:	額	執	行	率
3	238, 921, 000	234, 256, 483	0		4, 664,	517			98. 05
2	248, 484, 000	246, 270, 929	0		2, 213,	071			99. 11
増減	△ 9, 563, 000	△ 12, 014, 446	0		2, 451,	446		-	

支出済額は、前年度と比較すると 12,014,446 円 (4.88%) 減少している。

支出済額の主なものは、次のとおりである。

太陽光発電事業費 51,180,533 円 (管理費)

基金積立金 30,002,829 円(太陽光発電施設維持管理基金積立金)

公債費 91,152,121 円 (地方債元金、地方債利子)

諸支出金 61,921,000 円 (一般会計繰出金)

歳入歳出差引額16,027,871円が翌年度へ繰越しとなっている。

4 財産に関する調書

公有財産(土地及び建物・山林・物権・有価証券・出資による権利)、物品及び基金の決算年度末現 在高は、次のとおりである。

(1) 公有財産

ア 土地及び建物 (単位:m²)

			土	地(地 積	į)	建	物(延 面	積)
	区	分	前 年 度 末 現 在 高			前 年 度 末 現 在 高		決 算 年 度 末 現 在 高
	本	宁 舎	10, 689	△ 1,922	8, 767	11, 785	0	11, 785
	7. 1h	支 所	13, 491	△ 45	13, 446	6, 959	0	6, 959
	その他 の行政 機 関	消 施 設	205	0	205	67	0	67
行	(成 美	その他 の施設	23, 449	0	23, 449	4, 082	0	4, 082
政財		学校	754, 143	△ 19,546	734, 597	157, 845	△ 3,140	154, 705
産	公共用 財 産	市営生	39, 411	0	39, 411	19, 220	0	19, 220
		公 園	265, 182	0	265, 182	15, 035	△ 4	15, 031
		その他 の施設	553, 539	△ 5,337	548, 202	66, 023	△ 12,827	53, 196
	Ĭ	H	1, 660, 109	△ 26,850	1, 633, 259	281, 016	△ 15,971	265, 045
	Щ	林	249, 221	0	249, 221	0	0	0
普通	宅	地	142, 639	327	142, 966	2, 555	0	2, 555
財 産	その他の	普通財産	478, 399	27, 835	506, 234	10, 727	3, 059	13, 786
		計		28, 162	898, 421	13, 282	3, 059	16, 341
É		計	2, 530, 368	1,312	2, 531, 680	294, 298	△ 12,912	281, 386

土地は、前年度末と比べ1,312 m²増加しており、建物では、前年度末と比べ12,912 m²減少している。

イ 山 林

土地の	1	面 積(m²)	立木	備考		
権利区分	前年度末 現 在 高	決算年度中 増 減 高	決算年度末 現 在 高	前年度末 現 在 高	決算年度中 増 減 高	決算年度末 現 在 高	普通
所有権	249, 221	0	249, 221	1, 246	0	1, 246	財産

ウ 物 権 (単位:m^{*})

	区		分	前年度末 現 在 高	決算 増	章年月 減	宇 高	決算現	第年月 在	末高		備	考	
封	ł <u>i</u>	上	権	173			0			173	排水管			

工 有価証券 (単位:千円)

区	分	前年度末 現 在 高	決算年度中 増 減 高	決算年度末 現 在 高	備 考
株	券	1, 256	0	1, 256	(株) 千 葉 銀 行 (株) ベイエフエム

オ 出資による権利 (単位:千円)

区分	前年度末現 在高	決算年度中 増 減 高	決算年度末現 在高	備考
千葉県農業信用基金協会出資金	12, 790	0	12, 790	
(公社)千葉県畜産協会出資金	970	0	970	
千葉園芸用プラスチック加工(株)出資金	400	0	400	
千葉県信用保証協会出捐金	16, 787	0	16, 787	
(株) ぶれきめら出資金	3,000	0	3,000	
(株) ゼットやっぺい社出資金	500	0	500	
(有) 紅小町の郷出資金	2,000	0	2,000	
(公財) ちば国際コンベンションビューロー出捐金	4, 500	0	4, 500	
(公財)千葉県教育振興財団出捐金	6, 144	0	6, 144	
(公財)千葉ヘルス財団出捐金	3, 032	0	3, 032	
(公財)千葉県暴力団追放県民会議出捐金	5, 154	0	5, 154	
(公財)千葉県動物保護管理協会出捐金	914	0	914	
(公財)千葉県建設技術センター出捐金	4, 200	0	4, 200	
(一財) 砂防フロンティア整備推進機構出捐金	230	0	230	
地方公共団体金融機構出資金	5, 000	0	5, 000	
(株) 成田香取エネルギー出資金	3, 800	0	3, 800	
合 計	69, 421	0	69, 421	

(2) 物 品

取得価格 50 万円以上の物品数

	区	分		前年度末現在高	決算年度中増減高	決算年度末現在高
公	用	車	等	182	$\triangle 2$	180
備品	(公用耳	車等を除	≷ <)	499	21	520
	合	計	-	681	19	700

(3) 基 金

(単位:円)

				A 5- 0 F 15-	?	△和 0万亩士		
			基金名	令和2年度末 基金残高	þ	自	取崩し額	令和3年度末 基金残高
					剰余金処分	積立額		
	財政	汝調整基	金	6, 167, 221, 921	1, 500, 000, 000	7, 724, 180	900, 000, 000	6, 774, 946, 101
		現金・預金		4, 087, 686, 721	1, 500, 000, 000	60, 516, 980	2, 000, 000, 000	3, 648, 203, 701
			有価証券	2, 079, 535, 200		1, 100, 000, 000	52, 792, 800	3, 126, 742, 400
	減債	基金		1, 009, 569, 211		16, 778	0	1, 009, 585, 989
		公共施	設整備基金	1, 833, 127, 655		26, 726	174, 000, 000	1, 659, 154, 381
		地域振	興基金	3, 450, 000, 000		0	0	3, 450, 000, 000
			現金・預金	1, 450, 000, 000		10, 000, 000	200, 000, 000	1, 260, 000, 000
			有価証券	2, 000, 000, 000		200, 000, 000	10, 000, 000	2, 190, 000, 000
		ふるさ	と香取応援基金	211, 787, 500		375, 283, 500	221, 787, 500	365, 283, 500
		まち・	ひと・しごと創生推進基金	0		20, 000, 000	0	20, 000, 000
		社会福	祉事業基金	5, 157, 654		86	0	5, 157, 740
普通	特定目	生活環	生活環境向上施策推進基金			61, 924, 471	60, 290, 000	296, 064, 151
通会計		地域汚	水処理施設維持管理基金	18, 133, 705		237	0	18, 133, 942
		房総導	水路栗山川沿岸補償施設基金	28, 375, 875		435	1, 643, 065	26, 733, 245
	的基。	栗源紅	小町の郷基金	26, 281, 008		437	0	26, 281, 445
	金	森林環	境整備基金	18, 605, 315		13, 290, 809	0	31, 896, 124
		上仲町	第一施設維持管理基金	304, 000		672, 005	0	976, 005
		小見川	第一工業団地排水施設維持管理基金	69, 144, 581		5, 409, 078	4, 179, 744	70, 373, 915
		液状化	液状化対策基金			3, 230	500, 000	196, 333, 311
		国際交	国際交流基金			0	0	0
		小学校	小学校基金(現金)			237, 837	0	2, 415, 153
						476, 848, 851	462, 400, 309	6, 168, 802, 912
		計	現金·預金	4, 154, 354, 370		486, 848, 851	662, 400, 309	3, 978, 802, 912
			その他	2, 000, 000, 000		200, 000, 000	10, 000, 000	2, 190, 000, 000
事	国民	尺健康保	険事業財政調整基金	1, 067, 972, 418	234, 461, 175	15, 850	353, 188, 000	949, 261, 443
業会計	介護	護保険給	付準備基金	1, 261, 725, 618		143, 366, 118	0	1, 405, 091, 736
計	太陽	易光発電	施設維持管理基金	170, 205, 727		30, 002, 829	0	200, 208, 556

[※]一部基金に記載した内訳は、有価証券等による運用の状況を示している。

香取市小学校基金

	区 分	前年度末現在高	決算年度中増減高	決算年度末現在高
	現 金	2, 177, 316 円	237, 837 円	2,415,153 円
不	土 地	28, 998 m²	-	28, 998 m²
動	建物	2, 053 m ²	-	2, 053 m ²
産	立 木	391 m³	-	391 m³

5 基金の運用状況(定額運用基金)

地方自治法第241条第5項の規定により審査に付された基金の運用状況を示す書類は、関係諸帳簿と符合し正確であり、適正に処理されているものと認められた。

(1) 香取市土地開発基金

公用若しくは公共用に供する土地又は公共の利益のために取得する必要のある土地を、あらかじめ取得することにより事業の円滑な執行を図るため、設置されたものである。

(単位:円・m²)

 	\triangle	前年度末現在高		年度中	7の増減	当該年度末現在高		
区分		地 積	金 額	地 積	金 額	地 積	金 額	
土	地	25, 016. 03	143, 962, 120			25, 016. 03	143, 962, 120	
現	金		91, 839, 035		1, 526		91, 840, 561	
合	計	25, 016. 03	235, 801, 155	_	1, 526	25, 016. 03	235, 802, 681	

(2) 香取市郵便切手類購入基金

郵便切手、郵便はがき及び収入印紙の購入及び売りさばきのため、設置されたものである。

	治年由	前年度末現在高		受 払 状 況				当該年度末現在高	
区 分	刊十分	达 个坑江同		受		払			
	枚	円	枚	円	枚	円	枚	円	
郵便切手類	3, 789	285, 836	7, 375	629, 830	9, 487	778, 267	1,677	137, 399	
郵便葉書類	322	134, 778	2,896	502, 528	3, 206	636, 552	12	754	
収入印紙類	622	1, 584, 750	734	2, 102, 700	841	2, 509, 400	515	1, 178, 050	
計	4, 733	2, 005, 364	11,005	3, 235, 058	13, 534	3, 924, 219	2, 204	1, 316, 203	
現金及び預金	1	2, 994, 636		3, 924, 219		3, 235, 058		3, 683, 797	
合 計	1	5, 000, 000						5, 000, 000	

(3) 香取市奨学資金貸付基金

学校教育法に規定する大学又は専修学校(専門課程に限る)に該当する学校に入学が決定し、又は在学する者で、経済的理由により修学の困難なものに対し、修学する上で必要な学資金を貸し付けることを目的に設置されたものである。

(単位:円)

区分	前年度末 基金残高	基金	金 額	受 払	当年度末	
		増	減	受	払	基金残高
現金	24, 450, 641	347		1, 014, 000	2, 880, 000	22, 584, 988
貸付金	13, 451, 000			2, 880, 000	1, 014, 000	15, 317, 000
合 計	37, 901, 641	347		3, 894, 000	3, 894, 000	37, 901, 988

当年度は大学生等8名に対し合計2,880,000円の貸し付けを行い、年度中に13名から合計1,014,000円が償還されている。

むすび

令和3年度の一般会計及び特別会計決算状況をまとめると、以下のとおりである。

一般会計及び特別会計の総額

歳入・歳出決算額を前年度と比較すると、歳入で 5.12%、歳出で 5.87% それぞれ減少している。 実質収支は 3,478,612,732 円の黒字となっている。

一般会計

歳入・歳出決算額を前年度と比較すると、歳入で9.41%、歳出で10.28%それぞれ減少している。 実質収支額は、2,813,904,178円の黒字、この実質収支額から前年度実質収支額を差し引いた単年度 収支額は4,612,031円の赤字となっている。

市税収入の状況は、前年度と比較すると、収入済額で 77,109,329 円 (0.86%)、収入未済額で 143,241,677 円 (26.55%)減少するとともに、調定額に対する収入率は95.00%で、1.76 ポイント上 昇している。加えて、不納欠損額は39,901,008 円 (35.17%)の減少となっている。

なお、自主財源と依存財源との構成比は、自主財源 34.37% (対前年度 2.57 ポイント上昇) に対し、 依存財源 65.63%である。

市税、強制徴収公債権及び私債権の一部において徴収一元化が実施され着実に成果が出ているが、債権管理条例による一層の債権管理の適正化及び効率化に努め、一層の収入率向上に尽力し、財源の確保に努められたい。

特別会計

特別会計全体の歳入・歳出決算額を前年度と比較すると、歳入で 5.21%、歳出で 4.26% それぞれ 増加している。

国民健康保険税、介護保険料及び後期高齢者医療保険料の不納欠損額は72,339,467円、収入未済額は590,137,067円で、前年度と比較すると、不納欠損額で18,465,210円(20.34%)減少し、収入未済額は81,659,356円(12.16%)減少している。

なお、一般会計及び基金からの繰入金は2,462,613,872 円で、前年度と比較すると、207,496,480 円 (9.20%) 増加している。

一般会計と同様に、一層の収入率向上に尽力し、財源を確保されるとともに、観光事業において は、指定管理委託業者への業務実施内容の監視及び適切な指導を行い、一般会計の財政逼迫の要因と ならないよう努められたい。

総括

地方公共団体における財政分析の各指標をみると、財政力を示す指標として用いられる財政力指数は 大きい団体ほど財政に余裕があるといわれ、同指数は 0.519 で前年度に比べ 0.018 下降している。経常 収支比率は、財政構造の弾力性を示すもので、比率が低いほどよく、比率が高いほど財政の弾力性が失 われつつあるとされている。同比率は 84.3%で前年度に比べ 4.3 ポイント下降している。実質公債費比 率は、自治体の収入に対する負債返済の割合を示すもので、「18%」以上になると新たな借金をするため には県の許可が必要となるが、同比率は 8.5%で前年度に比べ 0.1 ポイント上昇している。

令和3年度においても新型コロナウイルス禍が続く中、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時 交付金等の支援制度を活用し、生活困窮者の支援や感染症対策を取りながら社会経済活動を継続するた めの取り組みを推進している。

歳入における市税の主要な税目について、市民税では前年度に比べ1.17%の減少、固定資産税では前年度に比べ1.49%減少している。今後、人口減少の更なる進展や新型コロナウイルス感染症による経済情勢への影響により財源の確保が一層厳しくなる中、将来を見据えて方向性を定め効率性を図りながら、計画的に事業を推進していく必要がある。

公有財産に関しては、老朽化が進み施設の維持管理費が増加していく課題に対し、公共施設等個別施設計画等に基づきながら、長期的な視点によりマネジメントを行い、安全性や機能維持を確保するとともに、施設の有効利用を促進するための働きかけを一層推進されたい。

各種団体等への補助金等の交付にあたっては、交付の目的及び効果が現状の社会経済情勢に照らして 適正であるか常に検証し、また、交付団体等の事業内容や決算状況について必要に応じ直接聴取を行う など入念な検査・調査を行い、交付額が適正であるか精査されたい。

厳しい財政環境におかれていても、将来に向けた本市の方向性として子育て環境の向上施策はとても 重要と考え、関係各課との情報共有による横断的な連携のもと、安心して子どもを産み育てることがで き、健やかに成長できる環境の実現に資するため、ニーズの把握に努めながら有効な施策を積極的に推 進されたい。

更に、香取市の地域資源としての豊かな自然や歴史・文化、農産物等の特徴を活かしながら、市民と協働して次世代へ続く地域づくりを推進し、財政の安定化・健全化に努めながら、市民福祉の向上のため、 創意工夫と努力により実効的な施策の推進に努められたい。